

令和元年10月21日

(宛先) 上越市長

高田区地域協議会  
会長 西山 要耕

(仮称) 旧今井染物屋の設置について (答申)

令和元年9月9日付け上文振第30913号で諮問のあった、諮問第55号(仮称)旧今井染物屋の設置について、設置目的のとおり、手仕事の体験・工房機能を備えた「地域文化を発信する施設」として活用を図ることを適当と判断します。

なお、答申に当たり、下記のとおり意見を付します。

記

(附帯意見)

施設の利便性を高めるため、建物南側の敷地(隣家との間の土地)を裏の駐車場まで行ける通路として整備することを要望します。